

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

【日本政策金融公庫：新型コロナウイルス感染症特別貸付】

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1) 過去3カ月（最近1カ月を含みます。）の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高
融資限度額	6,000万円
融資期間	設備資金 20年以内（うち据置期間5年以内） 運転資金 15年以内（うち据置期間5年以内）
利率	日本政策金融公庫が定める基準利率

詳細は、下記URLにてご確認ください。

[https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynt/covid\\_19.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynt/covid_19.html)

石川・富山・福井、それぞれの融資については以下を参照

↓↓↓            ↓↓↓

【石川県：新型コロナウイルス感染症特別融資制度】

ご利用いただける方	(1)新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、最近2週間から1ヵ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少  (2)経営安定関連保証または、危機関連保証を利用可能なもので、当該保証要件に規定する期間の売上高等に比して20%以上減少
融資限度額	8,000万円
融資期間	10年以内（据置3年以内）
利率	1.00%以内

詳細は下記URLよりご確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/kinyuu/korona.html>

【富山県：新型コロナウイルス感染症対策枠】

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、事業に影響を受けた中小事業者であって、最近1か月の売上高または販売数量の実績と、その後2か月を含む3か月の売上高または販売数量の見込みが、対前年同期比で減少している者
融資限度額	1億6,000万円（運転資金）
融資期間	7年以内（うち据置期間1年以内）
利率	1.25%以内

詳細は下記URLよりご確認ください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1300/kj00021519.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00021519.html)

【福井県：新型コロナウイルス対策分】

ご利用いただける方	セーフティネット保証4号に該当する中小企業者として市町長の認定を受けた中小事業者 売上減少幅20%以上
融資限度額	8,000万円
融資期間	7年以内
利率	0.90%以内

詳細は下記URLよりご確認ください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sansei/topikku.html>